解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年六月十九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十四日

福島県郡山市大槻町字川廻二一番地の一七

宗教法人「巌徳寺」

清算人　國井　賞造

解散公告（第一回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第一項第二号の規定に基づき解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十四日

福井県福井市深谷町第三八号八番地

清算法人西藤島深谷土地改良区

清算人代表　野坂　哲夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十四日

静岡県藤枝市上藪田七四番地三

医療法人社団輔仁会

清算人　木村　大輔

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年九月三十日、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十四日

静岡県浜松市西区村櫛町三九九五番地の一

医療法人社団蒼龍会

清算人　八田　麻理

解散公告（第三回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十四日

長野県諏訪市元町五七七五―一

医療法人正和会

清算人　田中マキ子

第十一期決算公告

平成二十九年七月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	七五八、六九九	流動負債	二〇〇、〇二七
固定資産	七五六、五九〇	（うち賞与引当金）	（三、八七六）
資産合計	一、五一五、二八九	（うち返品調整引当金）	（四五）
		（うちポイント引当金）	（五五、八五九）
		固定負債	三三六、六四二
		（うち退職給付引当金）	（一、一三二）
		株主資本	九七八、六一九
		資本金	八〇九、四〇一
		資本剰余金	七九三、八三八
		資本準備金	七九三、八三八
		利益剰余金	△六二四、六二〇
		その他利益剰余金	△六二四、六二〇
		負債及び純資産合計	一、五一五、二八九

損益計算書の要旨　（自　平成二十八年八月一日　至　平成二十九年七月三十一日）　単位・千円

売上高	七五九、〇六五
売上原価	六五〇、六五八
売上総利益	一〇八、四〇七
販売費及び一般管理費	七二二、二二九
営業損失	六一三、八二二
営業外収益	一九、二〇八
営業外費用	八、〇二六
経常損失	六〇二、六四一
税引前当期純損失	六〇二、六四一
法人税、住民税及び事業税	三、二六八
当期純損失	六〇五、九〇九

平成二十九年十月二十四日

広島県広島市中区中町八番一八号

ラクサス・テクノロジーズ株式会社

代表取締役　児玉　昇司

配当公告

愛知県高浜市向山町六丁目六番地五五

破産者　屋根富こと　亀島　富造

右の者に対する名古屋地方裁判所岡崎支部平成二十九年（フ）第一八七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二六、二五〇、〇八三円

（内優先的破産債権額　金〇円）

一、配当をすることのできる金額

金一〇、七七四、五一二円

（内優先的破産債権額　金〇円）

平成二十九年十月二十四日

愛知県岡崎市明大寺町字奈良井三五番地一

破産管財人　天野　太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県石岡市高浜一六三八番地、最後の住所茨城県石岡市高浜一六三八番地二

被相続人　亡　松信　幸宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十四日

事務所茨城県土浦市中村南三丁目八番二号

二井矢法律事務所

相続財産管理人　弁護士　二井矢旬子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県大網白里市木崎三三五番地九、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　井上　雅之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十四日

事務所千葉市中央区中央三丁目九番九号エレル千葉中央ビル五階　プライム法律事務所

相続財産管理人　弁護士　金城未来彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市弐分方町七八八番地、最後の住所東京都八王子市弐分方町七八八番地

三　　被相続人　亡　奥山　伸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十四日

事務所東京都日野市多摩平一丁目一一番地の四かたくり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都小金井市梶野町三丁目一三番、最後の住所東京都小金井市梶野町三―一三―一四

被相続人　亡　内田　賢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十四日

東京都港区南青山一―一―一新青山ビル西館一七階グリーンヒル法律特許事務所

相続財産管理人　弁護士　牧山　美香

第１期決算公告

平成29年9月28日

仙台市青葉区一番町二丁目８番18号

株式会社ＡＳＡｔｔｅ

代表取締役　鈴木　雅岳

貸借対照表の要旨

（平成29年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	13,172
	合計	13,172
負債及び純資産の部	流動負債	12,119
	固定負債	3,000
	株主資本	△1,947
	資本金	10,000
	利益剰余金	△11,947
	その他利益剰余金	△11,947
	（うち当期純損失）	（11,947）
	合計	13,172